

測量法第 12 条で定める「基本測量に関する長期計画」の 策定に関する意見募集について

令和 6 年 1 月 26 日
国土交通省国土地理院
企 画 部

「基本測量に関する長期計画」は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 12 条に基づき国土交通大臣が定めるものであり、すべての測量の基礎となる測量として国土地理院が行うこととされている測量に関する計画です。昭和 28 年度から昭和 37 年度の第 1 次「基本測量に関する長期計画」の策定から 70 年目を迎え、今回の長期計画は第 9 次となります。

今回の長期計画の策定においては、高精度測位社会の到来を見据えたうえで、新しい測量技術の動向を踏まえて、「基本測量に関する長期計画（案）」を策定したところです。

このため、下記のとおり、広く国民の皆様から「基本測量に関する長期計画（案）」に対する御意見を募集いたします。皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。また、お電話での御意見は受け付けかねます。

記

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

新たに「基本測量に関する長期計画」作成するに当たって、広く一般の人々や関係者から意見や提案を募集することにより、計画の内容に関する透明性と公正性を確保し、広く多様なステークホルダーの意見を反映させるとともに、技術の進歩や社会の変化に関して様々な観点からの意見を取り入れる事により「基本測量に関する長期計画」をより良い計画とすることを意図して意見募集を実施いたします。

2. 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載（国土地理院ホームページにあるリンクからもアクセスが可能）

3. 意見の提出方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」から提出を行ってください。

(2) 郵送する場合

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院 企画部 企画調整課 研究調整係あて

(3) 電子メールの場合

メールアドレス：gsi-kenkyu@gxb.mlit.go.jp

国土交通省 国土地理院 企画部 企画調整課 研究調整係あて

※なお、郵送又は電子メールにより御送付いただく場合は、別紙意見提出様式を御利用ください。

4. 意見の提出上の注意

提出いただく御意見については、日本語に限ります。

また、個人の場合は氏名、住所及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地及び連絡先を記載してください。御提出いただいた御意見については、住所、氏名及び連絡先（法人の場合は法人名、所在地及び連絡先）を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人が識別されうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただく場合があります。

5. 意見の募集期間

令和6年1月26日（金）から令和6年2月26日（月）まで
（郵送の場合は募集期間内の必着）

6. 本件に関する問合せ先

国土地理院 企画部 技術政策企画官 石山 信郎

TEL：029-864-4480（直通）

E-mail：ishiyama-n96ht@mlit.go.jp

国土地理院 企画部 地理空間情報政策調整官 橘 悠希子

TEL：03-5253-8975（直通）

E-mail：tachibana-y96fh@mlit.go.jp

以上

【意見提出様式】

氏名 (法人名)	(フリガナ)
所 属	
住 所	
電 話 番 号	
電子メールアドレス	
御意見	(御意見) (理 由)